

寛永本『西行物語』考

——『西行物語』原型を探る——

はじめに

阿仏尼・宗祇・芭蕉に慕われ、彼等を旅に誘い出した西行の数奇な姿を描き、中世近世の日本の文学に大きな影響を与えてきた物語として、『西行物語』は、その内包する非史実性・似非伝にもかかわらず、又、一級の文学性を有しているとは言い難いにもかかわらず、影響力の面から文学史上の位置は高い。しかし、その伝本は異同甚しく、重要文化財の伝土佐経隆筆絵巻と、同じく重文の伝阿仏尼筆本とにおいてさえも本文の系統を異にしている。ともに鎌倉期の古写本でありながら、それぞれ異なった略本であることも原本像を把めなくしている

一因であろう。

秋 谷 治

夙に川瀬一馬氏は『書誌学の研究』において、永正六年(一五〇九)奥書『西行物語』(神宮文庫蔵、以下略して永正本と称す。)が、異本の多い『西行物語』の中でも、いくつかの伝本と共通の本文を有していることに注目された。にもかかわらず、川瀬氏指摘の如く、この永正本は他書と校合能わざる本文でもあるためか、近年、松本隆信氏により『室町時代物語大成』第五(昭五二年、角川書店刊、以下成」と略称する。)に翻刻されるまで、殆ど無視されてきた。

まして、同じ系統でありながら、書写年代が更に降る寛永十七年(一六四〇)奥書の写本(以下、寛永本と略称。)が等閑視されてきたのも無理からぬことであった。しかしながら、

この寛永本は、単に永正本と同系というのみに留まらず、永正本について川瀬氏が指摘された以上に、伝土佐絵巻(以下、絵巻と略す)・書陵部蔵文明十二年写本(文明本と略す)・明応九年写海田采女筆本(明応本と略す)等との密接な関わり合いのみならず、これらの伝本と別のグループを成す伝阿仏尼筆本・久保家蔵室町絵巻(久保家本と略す)・正保三年刊本(正保本と略す)・等とも関係のある本文を有しており、更には『七家集本山家集』(七家集本と呼ぶ)とのみ共有する和歌を持っているのである。

又、些細な点であるが、『西行物語』が鴨長明著『発心集』より採録したと考えられている西行娘出家の記事に酷似した一節があり、寛永本と同系統の永正本では、この本のみ娘の新たな主人を「家明」と伝えていて、やはり『発心集』と一致する。存外、原本の面影を残しているらしい本文を有している。

これらの事実は、寛永本が、『西行物語』の伝本としては比較的新しい一本であるのにもかかわらず、原本を探る上で、又、様々な記事・和歌を所収する伝本に分かれていった享受のあり方に一石投じる無視しえぬ本文であることを示していよう。それ故、本稿では、寛永本を重要伝本と認め、この本により導かれる原型に向かって、

諸本の検討を交じえて、現存諸本による内側からの遡及を進めたい。

『西行物語』諸本の分類は、川瀬一馬氏、伊藤嘉夫氏、松本隆信氏、千野香織氏の案が示されているが、松本氏の分類を参考にさせていただき目下は検討に上る諸本に限り簡略に整理しておく。

甲類 B (-) 伝土佐経隆絵巻

(二) 明応本

C (-) 文明本

(二) 「西行一生涯草紙」(以下、一生涯草紙と略す)

D (-) 永正本

(二) 慶応大学蔵・寛永十七年元奥書本

京都大学蔵・同奥書本

国会図書館蔵・同奥書貞享元年写本

乙類 A (-) 伝阿仏尼筆本

(二) 久保家蔵絵巻

(二) 正保本

(二) 天正七年写「西行発心記」(以下、発心記と略す)

(最近の松本氏、千野氏の分類に準じてA Bの転換を図らず、参考に残すこととした。)尚、以下の引用にお

いて、寛永本（三本とも）・永正本・久保家本には私意に句読点・濁点を打つことにする。

尚、文明本・一生涯草子・明応本・正保本・発心記は久曾神氏他編『西行全集』（文明社刊）、永正本は松本隆信氏『室町時代物語大成』五、久保家本・寛永本・伝阿仏尼本は写真に各々拠った。

一

寛永本は現在、以下の三本の所在が知られている。これらの書誌の概略は以下の如くである。⁽²⁾

- 1、慶応義塾大学図書館所蔵、寛永十七年元奥書の写本『西行絵詞』一冊（中川久盛『伊香保日記』と合冊）。墨附四十丁半（但し、「西行」繪詞一分のみ）、各半面十行写。祖本に絵のあった旨全て記し、乙類本文により頭注が施される。異本注記もある。題簽・内題ともに「西行絵詞」。三宅澹菴（万治）・旧蔵・奥書・江戸初期写本。以下、慶大本と略称する。
- 2、京都大学文学部国文科研究室蔵写本『西行絵詞』一冊。寛永十七年の奥書を有するが、奥書の後半に欠丁があり、江戸初期写本としておく。墨附五

十一丁半、各半面九行写。祖本に絵のあった旨記す。打付け書の外題・内題ともに「西行絵詞」。

法蔵寺旧蔵。以下、京大本と呼ぶ。

- 3、国会図書館蔵、貞享元年（一六八四）写『西行絵詞』一冊。墨附百四十一丁、每半面五行写。祖本に絵があった旨記し、寛永十七年元奥書をも転写するが、慶大本に照会すると奥書の一部を省略しているらしい。貞享元年四月十六日写の奥書を附す。題簽・内題ともに「西行絵詞」。以下、国会本と略す。

これら三本は、何れも寛永十七年の元奥書を有しているように、その本文の差異は僅少である。但し、京大本は奥書が、後半欠如しているものの、簡潔になっており、頭注もないため寛永原本と推定する理由もないわけではないが、

然千載
寂連続てつかはしける（慶大本三五ウ）

寂連然千載読てつかはしける（京大本四四ウ）

というように、見せ消ちと傍注とを本文に混入してしまふ誤りの傾向や、娘に出家を勧める件で、（括弧内は筆者注）

(西行が)我申さん事を聞給てんや、と、云ければ、
(娘曰く)親にておはしまさば、いかでか違交じ奉
べき、といふ斗は、(西行曰く)いやしからずもて
なしかしづき奉て、院内へも参せばやと、おもひし
に云々(三六ウ)

と、なっており、娘の言と西行が親としての希望を述べ
る件とが混濁してしまっている。傍線箇所は脱文がある
ため、ここは

と云ければ、嬉敷覚て、いとけなかりし

時より心斗は(慶大本二九ウ)

とあるべきであり、一行分目飛ばしをしている。この他、
和歌においても、慶大本で小書にされ、イ本として注記
されていた「榊葉に心をかけんゆふしでをおもへば神も
ほとけなりけり」(二〇オ、濁点私意に附した。以下同じ)
が他の歌と区別なく並べられていたりしている。これら
を勘案するならば、京大本を寛永原本と見做し難いのみ
ならず、慶大本により善本性を認めうる。但し、漢字の
使用例が両本において一致する度合が高い。
国会本は貞享元年という奥書の新しさだけでなく、そ
の所収和歌の一つに

おしなべて物を思はぬ人にさへ

こゝろ・つくる秋のよの月(同書一九ウ)

とあり、『新古今和歌集』第四秋歌上二九九番の下句「心
をつくる秋の初風」を誤記している(「を」は脱字、「は
つ風」↓よの風↓「よの月」)。この他、小さな脱字、挿
絵のあった旨の注記を一箇所落としている等、後出性が
顕著である。但し、慶大本にある頭注や、異本注記を踏
襲している所が多い。

以上のことから、慶大本が最善本と考えられるが、合
綴本であることから寛永原本とは見做しかねる。紙幅の
都合上、三本より詳細な検討は、慶大本翻刻の際(昭
和五七年度「一橋大学研究年報 人文科学紀要」(二二))
に報告させていただく予定である。以下寛永本のテキス
トとして慶大本を用いることとし、必要に応じ他本を参
照する。

二

永正本と寛永本との関係については、松本隆信氏が同
系統と分類されているが(注一及び、「大成」の永正本
の解題)、本稿の目的とする寛永本の性格を知るために、

若干の比較をしておきたい。はじめに寛永本・永正本の構成を他本と比べておこう。

(冒頭の序文)	寛永本	永正本	甲類 文明本	乙類 久保家本	七家集本
煩悶の後、発心出家	○	○	○	○	不明
西住出家	○	○	○	○	不明
嵯峨に通世	○	○	○	○	不明
吉野・大峯行	○	○	○	○	不明
帰洛	○	○	○	○	不明
西住出家、懊惱	○	○	○	○	不明
伊勢行	○	○	○	○	不明
東国・陸奥行	○	○	○	○	不明
帰洛	○	○	○	○	不明
娘出家	○	○	○	○	不明
北山等洛外巡り	○	○	○	○	不明
西住没	○	○	○	○	不明
四国行	○	○	○	○	不明
西行往生の事	○	○	○	○	不明

※ 右の表で、○印は該当記事があるもの。○印内の番号はその箇所の記事の順を示す。七家集本は和歌により判断したが、諸本の記事で和歌のない所は不明とした。

この表により、寛永本と永正本とはほぼ同じ構成であることが擲めよう。又、後述するように、大きくみて文明本や七家集本とも同系統であると知れ、すなわち甲類にこれらは属し、乙類の久保家本とは異なることが知らる。

次に、寛永本・永正本には共通していて、他本とは異なる記事の相違をみておこう。両本の大きな特徴の一つである冒頭の文章・西住没の和歌の贈答の記事については、重複を避けて後に改めて取り上げる(各々第五節、第四節)。

両本には以下の記事が欠如している。伊勢神宮より風の宮を巡る箇所、東国陸奥紀行における清見瀉・足柄山・相模大庭・それに続く鴨立つ沢の名高い歌(心なき身にも哀は知られけり鴨立つ沢の秋の夕暮)・白河の関・平泉秀衡館逗留の後半・帰洛時の洛中洛外の記事(他の甲類と乙類の間においても記事の有無の差異は甚しいが、何れにせよその大半が寛永本・永正本には欠けている)等である。これらの大部分は甲類本系・乙類本系(絵巻や伝阿仏尼本を除く)にはある。したがって、寛永本と永正本との近似性はより濃厚といえる。

これらの点から、両本の抄出的性格をあげることができ、一方で、逆に永正本には仏教的記述の増補が目立っている。一度目の帰洛における男山八幡での通夜の感慨と和歌(大成二二頁、娘に出家を勧める件における潤色二二頁、二二頁。とりわけ二二頁は約)、他は寛永本にもない。この本独自の性格である。

一方、寛永本においても、東国紀行の白河関と実方墓の記事との間に、他の『西行物語』にみられぬ、平治の乱後、奈良の大衆が陸奥に流された記事がある。この記事は異本山家集(李花亭文庫蔵『西行上人集』)にみえるので対照しておく。

寛 永 本	異本山家集 <small>(私家集大 致による)</small>
世中に大事出来で、新院あらぬ様にならせおはしまして後、かの事に寄て、奈良の大衆余多陸奥国に流されたりけるが、中そんと申所に彼人々に行合て、都の物語をすれば、涙を流して、さても有ければ、角行合牽りぬるこそ有難く候へ、	奈良の僧、とかのことによりて、あまた陸奥国へつかはされしに、中尊と申所にまかりあひて、都の物語すれば、涙ながす、いと哀なり、かゝることはかたきことなり、命あ

命のあらば物語、とをつ国にして思を述と、云題にて読ける中に
泪をば衣川にぞながしける
旧き都を思ひ出つ、(二六
オウ)

両者のみに見える詞書と歌で、かつ酷似しているのので深い関わりあいがあるう。何れか一方の影響であろうか。それとも、ともに依拠したであろう西行の家集の如きものによるのであろうか。『西行物語』諸本においても寛永本独自の記事故、原本の残滓であるか否か俄には判断しかねる。

しかしながら、異本山家集にのみ見える和歌が他の甲類の西行物語諸本に収載されている例もあることに注意される。例えば明応本(記事・和歌の順序・有無が他本と相違の甚しい一本であるが)・文明本・一生涯草紙にある歌

消えにけるもとの雫を思ふにも

誰かは末の露の身ならぬ (明応本)

は異本山家集四〇六番所載歌であり、更に、文明本・一生涯草紙・七家集本に存する

したはるゝ心や行くと山の端に

しばしな入りそ秋の夜の月

は異本山家集六四三番に掲載されている。これらの例を勘案するならば、甲類はかなり遡った段階において異本山家集と何らかの関係を有していると推測され、寛永本が先の記事を室町末写とされる李花亭旧藏本に依拠したものと決めつけることはできない。それ故、奈良の大衆との邂逅の記事は簡単に処理しえぬ留意されるべき記事である。蛇足ながら、甲類祖本（伝土佐経隆筆繪巻の存在から、それは鎌倉時代十三世紀の一本ということになろう）に大衆の一件や上述の和歌が存したとするならば、異本山家集の成立年代の参考ともなるであろう。

寛永本・永正本には以上の如き相違があるものの、それらは他の諸本との違いでもあり、むしろ両書の近接した本文の状態こそ強調されるべきである。そうなると、永正六年（一五〇九）写の本文と寛永十七年（一六四〇）写の本文との信用度が懸案となる。一般的には前者に重きが置かれよう。それ故百三十年降る寛永本は無視されてきたのである。これには永正本が他本と対校不可能なまでに先述の如く本文の増減改変が甚しく、そのため他

本との懸隔が大きかったことが影響していよう。

ところで、寛永本を仔細に検するならば、寛永本の方が諸本に亘り一致するところが多く、永正本の改変を示しうるのである。逐一指摘することは別の機会に譲るが、例えば二度目の帰洛を西行が考える件では

寛永本	永正本	甲類文明本	乙類久保家本
心に任せぬ事なれば、草葉にすがる露の命の消やらで、古郷にかへりて、都の方事がらを見れば、後先立ならび、老少不定の境、誰も知ながら、此十四年が程に廻来て、馴むつびし輩を尋ねれば、四手の山を越はて、舟岡・蓮台野に跡をとどむる類、	さても猶、露の命は、きえやらで、二度古郷へ帰る。ありさまを見れば、をくれれば、後先立ためし、老少不定と誰もしらず。此十余年が程にめぐりきて見れば、むつびし輩の蓮台野に、かばねをさらし、名を跡にとどむるたぐひ、其姿をしらず。あ	心にまかせぬ命なりければ、再び旧里にかへりて、都のことがら見めぐれば、後れ先立ためし、末の露本の雫、老少不定のことなり、誰も知りながら、この十余年が間にまはりきて、馴れし輩を尋ねれば、死出の山路はるかに越はてり、鳥辺野の	心にまかせぬいのちなれば、二度び旧里にかへり、都の有様をみれば、をくれさきだつためし、すゑの露、もとのしづくと成はて、此十余年のあひだにめぐりきて、なれむつびし人々をたづねれば、皆鳥辺の山ゆふべの煙とのぼり、船岡山の

其数を知す。
 昔語に成たる
 所百六十余所
 也。なじかは
 帰らでと思て
 新古数なら
 ぬ身をも心
 のもち顔に
 うかれて
 は又帰来に
 けり(二八
 オウ)

らく、大切
 に思ひし跡を
 尋れば、百六
 十間はむかし
 がたりに成に
 けり。いとゞ
 物うくおぼえ
 て、涙のひま
 より
 数ならぬ身
 をも心のも
 ちかねて
 うかれては
 又かへりき
 にけり(天
 九二頁)

煙それかと見
 えながら、そ
 こはかと明か
 ならで、蓬の
 許の露は草の
 葉毎にむすべ
 ども、秋の風
 たてば、すこ
 し片岡の浅茅
 原に消えはて
 る、常に尋ね
 し門の葎のあ
 とさしこめて、
 昔語になりた
 る所百六十余
 家なり。(中
 略)
 数ならぬ身
 をも心のも
 ちがほに
 うかれても
 又かへりき
 にけり(以
 下三首略)

朝の露ときえ
 はてゝ、むな
 しき名をのみ、
 あさぢふやよ
 もぎがもとに
 とゞめをき、
 そのすみかを
 とへば、庭も
 そともゝひと
 つにて、むく
 らの門、草の
 とざしのみふ
 かくして、う
 づらのねやと
 あれはてたる
 所々百六十余
 家なり。
 (中略)
 かすならぬ
 身をも心の
 もちがほに
 うかれて
 はまたかへ
 りきにけり
 (以下二首
 略)

※ 部は互いに同文。……部はほぼ近似。部は寛
 永本と永正本と一致する。部は寛永本以外の本文間
 で一致する所。部は独自の異文(寛永本に直接関
 わりのない所は逐一挙げなかつた。)以下の対照表にお
 いても同じ。

となつており、出だし的一句と末尾、及び和歌の省略を
 除いては概ね甲類本に近いことが知れ、乙類にも近似し
 ているところから、これらが原型に近い記事であり、永
 正本の和歌における異文とともに永正本が改変したと疑
 えるであろう。

同様な例でありながら、寛永本が甲類よりも比較的乙
 類本に近いと思われる箇所もある(乙類と寛永本との関
 係を証明するのではないので、相対的ではある。又、乙
 類は「彫琢」してあると思われ、この点も差し引
 いて考えねばなるまい)。東国行で富士の絶唱を詠む所
 は以下のようなものである。

寛永本	永正本	甲類明応本	乙類久保家本
何事に付ても、 哀まさりて行 程に、五郎中	何事につけて も、いとゞ哀 の色のみふか	いづくも遂の 住家ならねば と思ふにまか	駿河国にかゝ りて在中將の 山はふじねい

將業平の、時
しらぬ山は富
士のねいつと
てかと、云け
ん有様思出
物悲しく覺
るに、さても
我身のはてい
かならんと、
心細く、いづ
れの江にて、
いかなる野
いかなる草の
露とか消む
らんと、思
ゞけられて、
富士の高根を
見れば、心ほ
そく煙たちけ
るを見て
新古
風にな
びく富士の
煙の空に消
て 行ゑも
しらぬ我思
かは

くしてゆく程
に、五節中將
業平の、時し
らぬ富士の高
根の夕煙、と
ながめられけ
んも思出られ
て、哀に、さ
ても我身のい
づれの国、い
かなる里の、
いかなる野の
あたりにか、
はかなき草の
露と消んずら
んと、思ひつ
ゞけられて、
涙のひまより
も富士のたか
ねを見程に、
心ほそきけぶ
りのたちける
を見て、
風になびく
富士の煙の
空に消て

せつゝ行くに、
身をうき島の
原を過ぐとて、
富士の高嶺煙
は雲に消えけ
れば、業平中
將の、山は富
士のねと詠み
けむ思出で、
(以下ナシ)
(文明本—
身を橋を過
ぎけるに、
富士の高根
の煙あはれ
にて(以下
ナシ))
(一生涯草
子—身を
浮島の原を
過ぎ行けば、
煙たえせぬ
富士の山と
ながめし登

つとてかとい
ひけんもこと
はりと覺て遙
にふじの高峯
をみあぐれば、
おりしりがほ
の煙立のぼり、
山の中半は雲
にかくれ、ふ
もとはは湖水
をたへ、南
には郊原あり
前には蒼海ま
んくとして
釣漁のたすけ
に出ておほく
に使用あり。都
山川江海をし
のぎし旅のう
さも、此所に
てすこしわす
るゝ心ちして
覺えけり
風になびく
ふじの煙の
そらにきえ

行ゑなき思
は富士の煙
にて 打臥
とこや浮嶋
がはら(二
三ウ二四
オ)

ゆくゑもし
らぬ我思ひ
哉(大成三
一七頁)

蓮法師が、
阿川にはこ
と道はあり
やとながめ
けむ、こと
わりに見え
て)
風になびく
富士のけぶ
りの空に消
えて 行方
も知らぬ我
思ひかな

て ゆくゑ
もしらぬ我
おもひかな
いつとなき
おもひはふ
じの煙にて
まどろむ
ほどやうき
しまがはら
(正保本、
発心記ほゞ
同じ)

寛永本の本文は永正本と近いが、—部、……部含め
て考えると、乙類本とも近似している(乙類の後半は文
飾甚しい)。とくに末尾の和歌は永正本にも甲類にもな
く、乙類とほぼ一致する。しかもこの歌を『山家集』下
雑部一三〇七番(日本古典文学大系による。以下同じ)
何時となきおもひは富士の煙にて
打臥す床や浮島が原
と比べてみるならば、寛永本は『山家集』に直接拠って

新たに採用したのではなく、また乙類に拠り訂正増補したのではないことに注意されよう。また甲類の詞書に「浮島の原を過ぐとて」とあるからには、甲類にこの和歌は、所載されていても不思議でなかった歌である。乙類最古写の伝阿仏尼本にはこの記事全体が抜けているので俄に判断し難いが、乙類には和歌の改作の例が他にも顕著であるので、この和歌も異文を持つていることから、『山家集』からここにのみ新たに挿入されたのではないであろう。むしろ詞章に浮島ヶ原云々となし乙類に歌が遺されているところから判断して、甲類にも元来は寛永本の如く存在していたのではないかと思われる。その痕跡を留めているのが寛永本ではないだろうか。他の寛永本と乙類と一致する詞章も両者の交流の結果というよりも、祖本の詞章をそれぞれに保持していると考えられる。この他にも寛永本が他の諸本と同じく詞書及び和歌を同位置に有していながら、永正本に和歌が省かれていたり、詞書・和歌ともに欠如している例（鳥羽殿障子絵の柳蔭で水を掬ぶ女、大峯行の千種の嶽、同じく蟻の門渡り他）は多い。こうした例は永正本のみにみられる顕著な傾向である。

したがって、寛永本は永正本と同じ枝に分類されることは勿論のことであるが、永正本より品下る一本ではなく、むしろ永正本より改変の度合いの僅少な善本であると考えられる。これまでの検討は重複を避けんがため、他の『西行物語』諸本や他の資料との対照をなるべく控えてきたが、他本と充分対校しうる善文を有しているのは永正本よりも寛永本であることが、以下の検討において明らかになるであろう。すなわち、寛永本の祖本は永正本ではなく、また永正本の祖本は寛永本でもないが、両本の親本は幹を一にしており、寛永本の親本は永正本の書写年時永正六年以前に遡りうるものと考えられ、この系統の本文の考察にあたっては寛永本がより重視されるべきである。更に付言するならば、そのことは、先に見てきた如く、自ずと『西行物語』の原本へと考察を進めさせる本文を寛永本は有しているのである。

三

寛永本は甲類に属しているので、この系統の最古本である伝土佐経隆絵巻と対照してみよう。嵯峨出家後、新年を迎えて物語は西行の新たな往生の決意を語る。

(繪は繪卷、明は明応本文は文明本で対校した)。

明
文ナシ
さて荒玉の年立帰る祝には、西方に向て臨終正
文をがみける
明願ひける
明ナシ
念往生極楽とぞ祈ける。高も賤も世に有人は皆む月
初には
明はつ
明はつ
の初・待得て・嘉辰令月の悦、万歳千秋のたのしみ、
明はつ
明はつ

長生殿のさかへ、不老門の前には日月・よろこび
文にはこり
明ひらくる遊び
文
文と
文節
明たはぶれ
明に
文字の日の
明子日の

無極して、鶴・亀・の
文野辺の
明葉
明文
明する
文野辺の
明葉
明文
明する
文野辺の
明葉
明文
明する

かざり、
文ただ春の夜の
明春秋の
明春の
明春の
明春の

むことは、春の夜の夢ぞかし。
明春の
明春の
明春の
明春の

繪ナシ文たぐはへの
明好へ
文
明水の泡、幻の如し
繪妻子のおもひ明ナシ
繪みづのあはのごとし。うかべるにいたり。
唯
是夢幻のごとく、水の

泡
まぼろしのごとし
と観じて、此春の中に往生を遂げばや
文仏神には祈り申しけれ
明仏神には祈り申しけれ
文こそ繪神仏にも祈ける

とぞ・仏には申ける

このように甲類諸本は対校できるまでに互いに近接している。異同の大きい所はほぼ一致しており、繪卷に極めて近い関係にあった一本における乱れに起因しているらしい。寛永本が繪卷と対校しうることは、後代の本のことゆえ、それなりに考慮せねばならぬが、蔑ろにできぬ一本であることを示していよう。明応本もその保有する錯簡・記事の出入りの激しさにもかかわらず、同じことが言えよう。繪卷は(これら三本とも繪詞としての本文であることは興味深く、『西行物語』の繪画化にあたって、詞章の抄出化はしていないようである。)現存する箇所はごく一部であるが、その和歌は新古今集・山家集等に一致するものが多く、善本を保持しっていると考

えられるので、尚更、部分的ながらも寛永本・明応本が対校しえたことは留意されねばならない。絵巻の徳川本第一段にも微細ながら似た傾向を示すが、今は省略に従う。

但し、新古今集卷十八雑歌下、第一八四四番の詞書に拠ると、寂蓮が要請した百首歌を西行は拒んだが、熊野別当湛快が俊成に申請した由を夢見たと記されているが、この記事を引用した『西行物語』では、絵巻・文明本には「別当湛快」が脱落している。ところが寛永本の京大本と一生涯草紙には存する。寛永本の慶大本には新古今集に拠った傍注で示されているので、京大本はその混入の怖れもあるが、ことによれば、一生涯草紙ともどもこの隻句に関しては絵巻より善文であるのかもしれない。絵巻は甲類の祖本と言い難いようでもある。

以上、寛永本は鎌倉期書写の伝土佐絵巻とも対校でき、片言ではあるがより善文を有すると推測可能な余地を残す本文であることが知れるであろう。

次に、寛永本と明応本との近似性に関して一見しておく必要があるであろう。山家集中巻雑部第七四六番「山

おろす嵐のおとのはげしさを 何時ならひける君がすみかぞ」の詞書は、次の表の如くである。

山家集	明 応 本	寛 永 本
待賢門院中納言の局、世を背きて、小倉山の麓に住ま	待賢門院の中納言の局、世通れて、小倉山の麓に住ま	待賢門院の中納言の局、世をのがれて、小倉山の麓に住
れける頃、まかりたりけるに、事柄	れしことがら、優	住れける所に、尋
まことに幽に哀な	にあはれなり。風	行たりけるに、事
りけり。風のけし	の気色さへ殊に覚	がら有様、誠に哀
きさへことに悲し	へて、	にて、山おろしの
かりければ、書き	(文明本) 誠	風庭の木の葉をさ
つけける。	に優にあはれな	そふ気色いみじく
	りけり。風の気	待りければ(三三
	色さへかえり云	ウ)
	々)	

明 応 本 と 寛 永 本 と は 記 事 の あ る 位 置 が 全 く 違 う の で あ る が、と も に 山 家 集 の 詞 書 に 近 似 し て い る。他本は増補の痕が甚しい。明 応 本 は こ の 他 に も 山 家 集 に 近 似 す る 箇 所 が 多 く、原 本 の 姿 を 留 め て い る の か、山 家 集 に よ り 改 訂 し た の か 問 題 と な る が、寛 永 本 に も、ま た 部 分 的 に は

文明本にも山家集の面影が遺されているところから、明応本の諸伝本間においてさえも記事の順の甚しい相違があるのにもかわらず、明応本は意外にも『西行物語』原本の姿を、部分的にかつその有する記事の多くにおいて、留めているのではないだろうか。

寛永本を媒介としてそうした憶測を行なうに足る根拠となる徴証をあげたい。『西行物語』にのみ独自の西行伝説の一つで、撲られる西行像を描く天竜川渡し場の詞章に關してである。西行の、受難をも修行と堪え忍ぶ態度を理解せず、悲泣する同行の法師に向かって、西行はこう語る。

寛永本	西行云様、口惜侍り。さればこそ本より叶まじき事と思しにたがはず侍り。世を捨る程にては、 ^A 縦足手を切ることもくるしみと思べからず。ま
甲類(明応本)	さればこそいひし ^A か、修行する習ひ
乙類(久保家本)	西行つくく ^A とまふり、都を出し時路のあひだにて、いかに心ぐるしき事あるべしと、いひしはこれぞか ^A し。たとひ足手を ^A きられ、命をうし

して是に過たること^Bのあらん時は叶べきにもあらず。同行申様、云々(二一才)

は、是にまさること^Bのみこそあらむずれとて、そこより離れにけり。
(文明本、一生
涯草紙の傍線箇
所Bは殆ど同
じ)

なふとも、それ全^Bく恨にあらず。若古の心をもつぐべくは髪を剃、衣を染てこそあらめ。云々。
(阿仏尼本・正保本・発心記、この条殆ど同じ)

甲類と乙類とは明白に分かれているが、寛永本は両者を備えた文になっている。この直後の詞章に不輕菩薩の忍耐のことが甲類乙類に出でくるが、寛永本にはない。三者の關係は微妙にして錯綜しているが、そのことはかえって寛永本が甲類もしくは乙類の影響を蒙っていないと判断せしめ、掲出の文章に關して寛永本は兩類に分岐する以前の古い形を保っていると考えられる。このことから前の例を判断するならば、寛永本も明応本も別個に山家集にそれぞれが拠ったというよりも、祖本において山家集と酷似していた記事がいまそれぞれに引き継がれていると考えられる。

もう一例。娘に出家を促し、彼女が応じた箇所は、

寛永本	明応本	甲類一生涯草紙	乙類久保家本
<p>娘むかへ取て、 たけなる髪を 結分て、出家 とげにけり。 しかくの 絵有し</p>	<p>出家とげて後 西行娘を迎へ とりて、たけ なる髪を結び わけて、</p>	<p>出家をとげ申 し言く、我在 俗の昔せいろ をわしりて、 地獄の住家を 尋ね、出仕驕 慢の矛をよろ ひて、衣のた まをしらす。 妻子の睡び、 珍宝の貯へに 心ひかれて、 火宅の家を出 でず。花は遂 に風にさそは れ、月は出で、</p>	<p>出家受戒さづ けて云く、我 在俗の昔は、 世路をわしり て、地獄のす みかを尋ね、 出仕奉公のほ こりを悦で、 妻子珍宝に心 をとどめ、火 宅いでさりぬ。 夫、花はつる に風にしたが ひ、月は出で、 雲にかくる。 昨日見し人今</p>

くして、菩提
の山のかせぎ
招共来り難し。
云々(三〇ウ
三一オ)

あつくして、
名利の家の犬
うてども去ら
ず、因果の白
毫は暗くして、
菩提の山の鹿
まねけども来
がたし。

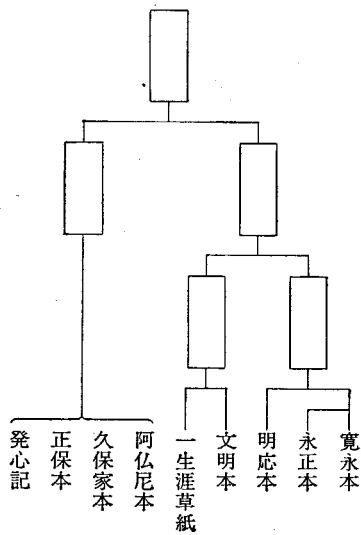
又暁の雲にか
くくる。昨日報
いし人今日は
なし。

日はなし。風
のまへの燈び、
いなづまの景、
夢まぼろしの
たぐひと観じ
て云々

となっており、明応本と寛永本とは密接な関係である。
この箇所は、ともに鎌倉期写の絵巻(甲類)、伝阿仏尼
本(乙類)には欠けている箇所であるので、古態の例を
知ることができないが、後半部の一生涯草紙・久保家本
の一致により判断すれば、この両者に原文が伝えられて
いるとみたい。ところで、更に注視してみるならば一生
涯草紙の「衣のたま」(文明本は「一夜の玉」と改変され
ている)は、直前の「矛をよろひて」という異文にも関
わらず、寛永本・明応本と一致する。又、久保家本の「ほ
こりを悦で、妻子珍宝」(正保本・発心記は「(出仕奉公
の)奢りを喜びて、妻子珍宝」という一句も寛永本に一
致している。こうした現象を統一的に把握するのは困難

を極めるが、関係が錯綜としていてるだけに何れか一本の他方への一方的な影響と決定できないことになる。そのことは逆に、寛永本が他本によって改訂されているというより、むしろこれら諸本の三本以上の共通点の多くが、より遡った祖本の文章を引いてきていと言えまいか。紙幅の都合上、各二本間の関係を検討しえないが、他の徴証と併せて（九六頁上段参照）右の対照本文の関係を整理してみると、寛永本と明応本、文明本と一生涯草紙、久保家本・正保本・発心記という近縁関係に加えて、「出仕驕慢云々」の句から寛永本・明応本と一生涯草紙・（文明本）との関係、更に「誇を悦て」や後半部における甲類乙類の符合から判断して、両系統の祖本を想定することができるとはでないか。これを図示するならば（永正本、阿仏尼本も参考に付加した）下図の如くなる。

このように考えてくると、寛永本に顕現している祖本、原型の面影は、『西行物語』の成立・原型を考える上で無視されるべきではないものと思われる。そのワンステップとして寛永本を明応本の傍に置くことにより、明応本のみならず、『西行物語』と山家集との関係が再認識されるべきである。⁽⁵⁾



西行の同行者西住についても寛永本は興味深い本文を有している。歌人としてのまた事実上の西住は新古今和歌集・山家集・聞書残集所載の和歌や『和歌色葉』『伝灯広録』によって知られるばかりでなく、桑原博史氏「二人の西住」(『説話』六 一九七八年五月)に詳細な伝記研究がある。『西行物語』における西住像はむしろ伝説として、そうした実在した西住とは異なるものであった。それは西行の同行として登場してくるのである

が、従者として、また西行の世捨ての精神を感乱させる同行としての姿であった。

しかし、その登場のしかたも諸本によって異なっているのである。

まず西行の出家直後、後を追って出家する従者西住を描くのは乙類のみで、寛永本を含めて甲類には一切記述がない。

逆に、吉野大峯から都に戻り、西住が自宅に立寄って乞食をする記事は甲類（絵巻には西住関係の記事の該当箇所は遺されていないので、検証の外とする）にのみ存し、乙類にはない。ここでは、西行は西住と共に修行を続けられないとして、彼と離れてしまう。この箇所の文明本・一生涯草紙にのみある「さればこそわれ申さじとは申し、か」「仙人は手足を斬らるれども」等の詞章は、次に取り上げる天竜川の説話と類似し、重複の感を免れがたい。

天竜川の記事は甲類乙類ともに備えており、『今物語』や御伽草子『西行』にも歌打される別伝があるが、摸られる西行像として『西行物語』の中でも名高い説話である。『聞書残集』にある大井川で空仁と別れる折の贈答

歌と、この説話と何らかの関係がありそうであるが（ふねにのりえて」「大井川君がなごりの慕はれて るせきのなみのそでにかゝれる」「かく申しつゝさしはなれて かへりけるにいつまでこもりたるべきぞと申しければ、おもひさだめたることもはべらずほかへまかることもや」などという詞句は、京の大井川↓遠江の大井川↓天竜川という連想混濁の道が想像されることと合わせ、この説話の原拠の一つではなからうか）、この記事において注意すべきは、西住の名を同行の名として記しているのは発心記だけであることである。もし『聞書残集』に基いて創造され成長した話であるとしたならば、空仁訪問時の同行者西住のイメージが創造当時からこの話に付随していたことになるのであるが、甲類では既に西住と別れて行動することになっていたのであるから当然名は記されないが、乙類においてもはっきりそれと記している伝本は他にはないのである。

更に、これに続く岡辺で同行の屍に出くわす件では、その屍を西住と認めているのは阿仏尼本のみである。

かさあり。みれば同行西住がかさ也。(二七ウ)

この辺りの阿仏尼本は乙類の他の本文と比較してみる

に省筆甚しく、改竄されている疑いがあるので、この一句は補入のきらいがせぬでもない。が、阿仏尼本にこの名がみられるところから、鎌倉期において既にこの同行は西住であるとの伝説が生じていたらしい。少なくともそういう読まれ方がされていたのである。ただし弧立している。物語成立時におけるイメージは別として、広く西住伝説を形成していくことになっているのであるが。ところで、この記事は従来甲類では一生涯草紙にのみ存し、乙類による増補と疑われぬでもなかったのであるが、寛永本も有していたのである。その件を紹介しておきたい。

寛永本(生涯草紙で校)

西行只一人、嵐の風身にしみ
て、うき事いと大井川の四
海の浪を分て、やそせのみわ
たる袂もしぼりあへずして、
駿河国岡辺の宿に、古

久保家本

只独、嵐の風身にしみて、う
き事いと大井河、しかひの
波をわけ、涙も露もおきま
ふ墨染の袖しぼりもあへず行
程に、するがの国、岡部の宿
と云所に付て、あばれたる御
堂に立寄、やすみて居たりけ

れたるをあやしとみれば、過ぬる春、都にて、一蓮の上にと、契を結たりし同行の、東の方へ修行に出し時、あながちに別を惜しかば、是を形見にみよとて、此笠に我不愛身命、但惜無上道と書たりし笠也。主は行方もみえざりければ、心うくて、をくれ先立ためし、末の露もとの雫と消ける哉らんと涙もとどまらず、宿の人に尋ねれば、此春、京よ修行者の下だりしが、其堂にて、世心ちをして失にしを、世侍り犬・喰散て侍りきと、云ば、かばねは有らんと云、尋ねれ共、無りければ
笠はあり其身はいかに成ぬらん 哀はかなきあめが下かな(二三オウ)

るに、何となくうしろの方をみやりたりけるに、ふるき檜笠のかけられたるをあやしと見に、すぎにし春の比、都にて、たがひにさきだれば、還来穢国、最初引接の契をむすびし同行の東の方へ修行に出し時、あながちに別を悲みしかば、此を形見にとて、我不愛身命、但惜無上道とかきたりしが、笠はあれども、主は見えざりければ、おくれさきだつならひ、はや、もとのしづくと成にけるやらんと、哀に覺へて、涙ををさへて宿の者にとひければ、京より此春、修行者のくだりてありしが、此御堂にていたはりをして、うせ侍りしを、犬のくひみだして侍き。かばねはちかきあたりに侍るらんと、いひければ、たづぬるに、みえざ

※ 一生涯草紙と久保家本とが一致する部分は、久保家本にのみ波線を施した。

りければ、笠はありその身のいかに成ぬらん あはれはかなき雨のしたかな

互いに酷似しているが、微細な点で、一生涯草紙は寛永本とも久保家本とも近く、一生涯草紙の形が寛永本と久保家本とに分かれていったか、久保家本↓一生涯草紙↓寛永本と伝えられていったかの何れかであろう。一生涯草紙は文明本と極めて近い関係にあるが、文明本より和歌において山家集・新古今集等に一致するものが多いところから、祖本の流れを忠実に汲んでいる詞章が多いと思われる。この記事もそうした例と解釈できるのではあるまいか。乙類は、怖らく同一人物であろうが、東西に別れた筈の同行に、その直後天竜川より東の岡部でその屍に出くわすとしており、矛盾があることも参考となる。この点一生涯草紙には、東西云々の文はなく矛盾がない。すなわち、この記事は一生涯草紙や寛永本が増補したのではなく、甲類にも本来存したと考えるべきなのであるまいか。寛永本を手してみると、このような

原型推定、本文批評も可能になることが知れよう。もっとも、寛永本では天竜川の同行を「とくく帰上とて放にけり」とあり、京に帰ってしまったのであるから、諸本に共通して過ぎぬる春都で誓いあったという同行の死は別人であるとみるべきなのかも知れない。

さて、西行の同行が西住か否か、同行のどれとどれが西住であるか、諸本はそれぞれ微妙な伝承を伝えているが、阿仏尼本以外は西住が岡部で非業の死を遂げたと明記しているものはない。寛永本も然りである。それ故に寛永本に千載和歌集巻第九哀傷歌所載の西住法師身まかりし折の西行と寂然の応答歌があってもおかしくはない。

其後、西住は重病有て、正念に住して、往生をとげたりければ、西行のもとへ寂連（然千載）、読てつかはしける千載 乱せぬおほり聞こそうれしけれすとい さても別はなぐさまね共

西行返事

同 此世にて又逢まじき君なればかなしきにイ すゝめし我ぞ心みだれしイ

同 西住恙病の比、月を見て 同 もろともにながめく秋の月

ひとりにならん事ぞかなしき(三五ウ三六オ)
異本注記により匡されているように、寛永本の本文は千載集と異なっている。このことは千載集(山家集にもこの三首あるが、詞書は千載集に近い)によって後日増補されたものではないことを物語っているだろう。永正本にも「みだれせぬ」「もろともに」の二首は同じ位置にあり、永正六年以前からこの系統はこの記事を有していたのである。

ところで、この三首は、『西行物語』の何れかの一本により、その和歌のみ抜き書きされたといわれる『七家集本山家集』にも存することが思い起こされる。その詞書は寛永本と異なっており(千載集とも違う)、和歌も千載集に一致しているので、寛永本と七家集本との直接の関係は考え難い。位置もやや異なっている。

七家集本は所収の和歌及びその配列順から、甲類の『西行物語』に依拠したものと思われるが、四十一首の甲乙何れの諸本にも属さない和歌を載せていると考えられている。しかるに、先の三首(『西行全集』所収の七家集本文において一六〇、一六一、一六二番)及び、一一六「玉をぬく」、一二四「涙をば」、一二五「しをり

せで」、一二六「東路の」、一九〇「もの思ひて」の五首が、和歌の順より判断して互いに同位置にある。

七家集本は、伊藤嘉夫氏によれば、徳川中期の写本と
いうことであるが、少なくとも永正六年以前より『西行物語』はこの八首を有していたのである。更に、七家集本には文明本・生涯草紙にのみ所載の和歌が六首あり、又、寛永本と乙類のみ共通する和歌が二首ある。諸本に勝がって共通するというこれらの事実は、七家集本が書写年代こそ新しいものの、寛永本と同様な本文の性格を有していると考えられる。すなわち、原型の(少なくとも甲類祖本の)面影を忍ばせてくれるという性格を一面に有している。(七家集本)により西行物語の現存せるものは残闕本なるかの問題を「提供す」という『西行全集』解題の指摘が改めて見直さねばならないであろう。

西住没のこの記事が、甲類祖本或いは原型に存在していたとするならば、『西行物語』における西住像の本来のあり方は諸本の流伝の中で育まれてきた像とはやゝ異なっていたものと考えられる。この物語諸本によって成長してきた西行像及び西住像を育んだ中世文学のあり方が改めて考え直されねばならないであろう。この意味

で、寛永本・永正本・七家集本の西住没の記事は更に検討される必要があるであろう。

付言すれば、西住没の記事が少なくとも甲類の祖本の頭初から存在したとしても、甲類の諸本と矛盾をきたさない。ただ甲類にもみられる道心堅固ならざる西住像(妻子に迷う姿)との関係はいま一つすっきりしないが。

五

これまで『西行物語』諸本内部、及び山家集による、言わば同族的な検証を中心にして重ねてきたが、外部資料や怖らく依拠したのであるう他の典拠に触れたい。

寛永本の冒頭の

夫、生死無常の雲厚くとぢて、本覚真如の月出がたく、無明の酒に酔て、衣の玉をしらず。億々万劫にも適逢がたき仏教に遇たる。雪山の鳥鳴ても明日を不可待。首の火を払消さむがごとし。此度いとはずは、又三途の旧里に帰なむ。春の花、秋の紅葉の風にさそはれて、宵に明なる月の暎の雲に隠、羊の歩近付て、風の前の灯、稲妻、かげろふの類にはかなき事を思知て、鳥羽院の北面に左衛門尉安清子に左

兵衛尉範清と云人ありき。忽に姑射山の北面を出て、妻子珍宝を振捨て、恩愛不能断の家を出て、棄愿入無為の心深して云々 (一オウ)

という詞章は永正本に若干位置を後にして存する以外他本にみられないが、傍線を施した箇所注視するならば、明応本の冒頭に散見している。明応本の冒頭も独自の、序文ともいべき無常観の濃い体裁を整えていて、孤立していたが、類型句ながら寛永本と符号するところをみると、両者の関わりあいは深いものと言わざるをえない。尚、文明本にも嵯峨隠棲直後、無常を観じる一節があり、前掲の詞章と類似したところがある。寛永本にも同位置に対校しうる程の文章があるので、寛永本は重複している感を抱かされるが、その点から推すに怖らくこの位置の詞章を冒頭に据え文飾を加えたものであろう。この冒頭に関して寛永本と明応本の何れがその原型か判断できないが。

ところで、圈点を施した文に関して、明応本の該当箇所、文明本の冒頭、生涯草紙の冒頭は各々

鳥羽院の御時、北面に召し使はれける佐藤兵衛尉範

清と申す武士ありけり。

鳥羽院の御時、北面にめしつかはれける左兵衛尉藤原の範清といふ者ありけり。

大治二年の頃、鳥羽院の御時、北面に召遣はれける佐藤兵衛範清といふ者ありけり。

となつており、谷山茂氏が紹介された『藤門雜抄』(建長三年(一二五一)写 明治以降の抄出書写)にみられる『西行発心修行物語』には

鳥羽院ノ御時北面ニメシツカハシケム左兵衛尉藤原章清トイフ武者アリケリ

と初行にあつたことが知られている。この記述は先に掲げた甲類(文明本が最も近い)と酷似している。この記述については甲類乙類の区別なく『西行物語』の成立下限とみられているが、更に限定すれば甲類の祖本成立の下限と考えるべきであろう。

寛永本の上掲当該箇所はこれによると手が加えられていると判断され、その前後や明応本の冒頭も増補されたと推測される。ともかく、『藤門雜抄』の『西行発心修

行物語』を甲類本と特定しうることは、次の『発心集』との関連からも、『西行物語』原型を考察する上で見過ごせない事柄である。

さて次に、『西行物語』の娘を出家へと誘う記事から抄出し、文明本で傍注して例示する。西行娘が預けられていた冷泉殿の姫君に関する件である。

此程は冷泉殿、むかへ腹の娘に播磨三位と申人にむこ取給へるが、此娘御前をば、上臈女房にし給つる也。(中略) 其次日(筆者注―西行ハ)冷泉殿のそ

ばなる小家に立入て、主をかたらひて此娘をよびけ

れば、(中略)西行も娘をみるに、有し土遊の姿に

しかくの絵有し

娘にくどきて云様、年比行末もしらざりに、今日

こそ見奉れ。親と成、子と成事は、契浅からず。我

申さん事を聞捨てんや。と、云ければ、親にておは

せ
しまさばいかでか違変し奉べき。と、云ければ、嬉
思らて
敷覚て云々 (二八ウ二九オウ)

波線部が『発心集』第六「西行の女子出家の事」に一致している。文明本も寛永本も『発心集』に酷似するが、「そはなる小家に立入て」とか「我申さん事を聞捨てんや」という所は、文明本よりも寛永本がより『発心集』に密接である。この点においても寛永本は見逃がしがたく、おそらくは『発心集』を典拠とした『西行物語』原本の詞章を伝えているものと判断される。同系統の永正本には「播磨の三位、家明といふ人」(大成二)と、他の諸本には見られない記述をしており、『発心集』の「播磨の三位家明と聞こえし人」に唯一つ対応している。この点からも寛永本・永正本は原型を伝え遺していると考えられるのである。「家明」が史実に則していることの検証は石田吉貞氏「西行の家族的周辺」(『学苑』、昭三四年一月)により明らかにされている。

以上の点を乙類は「伯耆三位と申人」「ありし花遊のすがた」「あたりなりける所に行て」「我教訓に付給て候や」(以上、久保家本)としており、甲類に比べて『発

心集』とは懸隔がみられる。

この他、『発心集』第六「郁芳門院の侍の長、武蔵野に住む事」に関しても甲類の近似をみることができ、寛永本は文明本・明応本等に比べてさまで似ていない。逆に言えばもし、娘出家の件を寛永本が『発心集』に改訂したとすれば、この箇所においても『発心集』により近い本文の傾向がみられて然るべきである。すなわち、寛永本は『発心集』に拠る改訂の機会があったとは考え難く、祖本のままを伝えているのであると考えるべきであろう。

以上のように、『発心集』と甲類本『西行物語』との密接な詞章の関わりを注視するならば、建保四年(一一一六)年に著者鴨長明が没しており、その数年前に成立したと考えられている『発心集』という依拠資料に甲類が近似した詞章を有していることは、先の『藤門雜抄』に甲類の本文が酷似していたことと合わせて、甲類に原型の姿が色濃く遺されていると考えさせるのではないだろうか。

寛永本の果たしうる原型推定への役割はこのように多大であると言わねばならない。『西行物語』は諸本間の

異同が甚しく錯綜としており、寛永本もその傾向から免れない上に、寛永本自身に関しても省略・改変・増補の痕跡が見られ、書写年代も原本から四百年近く降っているので、その本文の信頼度に問題があることも確かである。しかしながら、本稿に縷々と検討してきたことから浮かび上がってきた、山家集・異本山家集・千載和歌集・堯心集等と『西行物語』（特に甲類）との近き、又、寛永本が有する甲類と乙類との橋渡しの側面は、今後留意されなければならないであろう。

(1) 松本隆信氏『室町時代物語簡明目録』『西行物語』の項。

(2) 詳細は、昭和五七年度「一橋大学研究年報 人文科学 研究」二二に報告させていただく。

(3) 川瀬一馬氏『の書誌学研究』『西行物語の研究』九七九頁。

(4) 一例を中央公論社版『日本絵巻大成』二六所収の渡辺家本と比較してみても、その相違の甚大なることが理解されよう。

(5) 紙幅の都合上、別稿を用意して検討させていただく。

(6) 橋本朝生氏の御指摘である。

(7) 伊藤嘉夫氏『西行物語』のたねとしくみ、『跡見学園国語科紀要』一二(昭三九年三月)。

(8) 谷山氏『西行の人と歌』『新修日本絵巻物全集 西行物語絵巻・当麻曼茶羅縁起』(昭五二年、角川書店)。

(9) 築瀬一雄氏『堯心集』(昭五〇年 角川書店)に拠った。

(一橋大学専任講師)